

# 風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



平群町議会議員 vol.⑩  
**ながら俊一事務所**  
〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3  
TEL・FAX 0745-45-3955

## ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和3年第6回 平群町議会定例会が、9月2日～9月24日まで、開催されました。  
令和3年は、昨年度からのコロナウイルス感染症の影響で、不要・不急の日々が続いています。平群町でのワクチン接種を希望された方々の接種率も9月21日 現在で81.1%の接種見込みと役場より報告を受けました。  
現状、逼迫した生活状況が続いています。『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さんに、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。  
平群町議会のご報告をさせていただきます。

## 令和3年 第6回 9月 平群町議会定例会

### 第6回（9月定例会）

報告案件 (5件 報告第3号～7号)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
承認案件 (1件)	専決処分の承認を求めることについて
議案案件 (7件 議案第37号～43号)	平群町財政調整基金条例の一部を改正する条例についてなど
諮問案件 (2件 諒問第2号～3号)	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めるについてなど
認定案件 (12件 認定第1号～12号)	令和2年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど
請願案件 (1件)	「櫟原山林のメガソーラー開発許可の取り消し等、再審査を求める意見書」を奈良県知事に提出することを求める請願書
発議案件 (2件 発議第7号～8号)	櫟原山林のメガソーラー開発許可の取り消し等、再審査を求める意見書（案）など

（※明細は議会だよりを参照してください）

第6回定例議会（9月議会）は、本会議以外に委員会付託として、総務建設委員会、決算審議特別委員会（一般会計、各特別会計・各事業会計）など、委員会審議などがありました。

本議会の諸般の報告では、公共交通対策特別委員会、総務建設委員会、文教厚生委員会、新型コロナワクチン接種状況などについてなど報告がありました。

公共交通対策特別委員会（令和3年7月21日）の案件については、令和2年度平群町地域公共交通会議収支決算報告、コミュニティーバスの利用実績、デマンド型交通運行計画についてなどです。

総務建設委員会、文教厚生委員会（令和3年8月26日）の案件については、本年度は、9月定例会の開催前に委員会を招集し、令和2年度の執行後における政策評価についてです。各政策評価については、平群町政策基本体系を基に進められ、総務建設委員会では58事業、文教厚生委員会では56事業あり、合計114事業です。

ワクチン接種の状況は、一旦、集団接種を終了することになるが、今後も希望される方については、各医療機関における「個別接種」を案内するなどの対応をすることです。

報告第3号～5号については、和解及び損害賠償などの案件の報告です。

報告第6号～7号については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備です。

承認第6号は、令和3年度平群町一般会計補正予算(第3号)についてです。

これは、令和3年5月下旬の大雪により崩落したための災害治山事業です。

議案第37号～40号については、条例の一部を改正する条例です。

議案第41号は、令和3年度平群町一般会計補正予算(第4号)についてです。

歳出で主なものは、給与の見直し及び人事異動等に伴う人件費の調整です。

歳入で主なものは、今年度算定額の確定に伴う地方特例交付金、普通交付税、及び臨時財政対策債の調整を行います。9月定例会の中心議題は決算であり、繰越金等、収支の均衡を図ることになります。

議案第42号は、平群町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてです。

国民健康保険基幹システムの更改によるシステム構築などです。

議案第43号は、平群町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてです。

介護保険基幹システムの更改等、前年度決算の確定に伴い収支の均衡を図るための措置です。

諮問案件第2号～3号については、人権擁護委員の選任についてです。



### 委員会付託議案

### 総務建設委員会

請願第1号 「櫟原山林のメガソーラー開発許可の取り消し等、再審査を求める意見書」を奈良県知事に提出することを求める請願書について

### 【要旨】

申請書の偽装や工事着工後の災害防止の不備など、当該事業者は、この開発行為を行う事業者としての適格性に疑義があることから、開発許可の取り消しも含めた審査を奈良県森林審査会に諮ること。

### 請願審査について

本案件は、櫟原山林地区の大規模な伐採工事を行い、メガソーラー発電事業工事を進める過程において事業者側の不備などにより、工事が進んでいない中で審査されました。

平群町議会懇談会を「平群のメガソーラーを考える会」の要請により、8月20日に総務建設委員会の6名と議長の出席で開催しました。また、9月定例会においても、ほぼ同様の内容で請願書を提出され、審議させて頂く事となりました。

現在、林地開発許可を出した県より提出書類の数字の不確定要素のは正で、工事停止命令を受け中断状況が続いているが、台風シーズンの到来、秋の長雨など安心安全を確保するため、事業者は応急防災計画をたて、次の準備を進めているとのことです。

町議会として、また議会議員としての中立公平な立場として、県の認可事業であること、現在、係争中の案件に関連することの「是非」を明らかにすべきではないとの考え方により、本請願には反対しました。私の議場での反対討論を記載させていただきます。

## 反対討論全文

今回の請願の要旨については、櫻原地区のメガソーラー建設事業における林地開発の取り消しや再審査を求める内容であります。そもそも林地開発の許認可権は「奈良県」にあり、現在、認可を行った内容について、精査されていることから、審査中である県の権限事項に対して、町議会が異論を唱えることは、越権行為ではないかと考えます。

また、請願者は、現在、奈良地裁に「メガソーラー建設工事の差し止め」を求め、提訴している訴訟の関係人であり、今回、町議会に対して請願された内容は、請願者が関係している訴訟内容と関連性があることは明らかであると思われます。

以上のことから、町議会として、また、議會議員としての中立公平な立場として、県の認可事業であることと、現在、係争中の案件に関連することの「是非」を明らかにすべきではないとの考えにより、本請願には反対いたします。

## 決算審査特別委員会

## 令和2年度一般会計決算 概要

歳入総額(繰越含)	9, 304, 284, 201円
歳出総額(繰越含)	9, 056, 237, 424円
形式収支	+ 248, 046, 777円 (A)
翌年度繰越財源	41, 396, 200円 (B)
☆実質収支額	+ 206, 650, 577円 (C=A-B)
単年度収支	+ 39, 835, 608円 (C-R.1年実質収支 166, 814, 969円)
☆実質単年度収支	+ 39, 835, 912円 (財政調整基金の増減を含む) (財政調整基金 積立304円 取崩なし)

実質単年度収支が、黒字化になりましたが、経常収支比率、実質公債比率、将来負担比率は、以前、落ち着ける状況ではありません。このコロナ禍の時勢で、うまく運営して頂く事を祈るばかりです。

その他の認定第2号から12号までの認定については、歳出・歳入状況は、健全であると感じました。



## 発議案件について

議員より、請願第1号と同様の内容で発議されました。これも同様に不採択となりました。

## 一般質問

9月議会、私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

## 1. 教育委員会総務課の今後のあり方について（教育委員会総務課）

## 質問要旨

令和3年9月になり、子どもたちの登校が始まりました。夏休み休暇が終了し、2学期のスタートです。学校関係者、保護者の方々もコロナウィルス感染症の対応に苦慮せていると思います。8月下旬に残念ながら学童保育でお預かりしている子供さんがコロナウィルス感染症の陽性と診断され、学校運営を担う教育委員会総務課としての役割的重要性をひしひしと感じています。

令和3年度の事業も半年が過ぎましたが、様々な事業は、順調に進んでいるのでしょうか。コロナ禍の状況で不要不急を基本に進めていくことに努めて頂いていると感じています。

先日、令和2年度の執行後における政策評価についての委員会が開かれました。小・中学校情報教育推進事業、外国語教育、教育環境施設の整備など、これからのおまつがる

子どもたちにとって大変重要な取り組みであり、他の市町村に比べても進んだ試みもあると感じています。

公立学校教育については、国や県の方針に沿い、地域性を鑑み運営を心掛けていると考えますが、大胆な変革を進めている町もあるようです。教育環境の充実を図ることで、子育て世帯の注目を集めることも、可能ではないかと感じざるを得ません。先生方や保護者、子どもたちの目線に沿った運営こそが魅力ある平群につながる一助ではないでしょうか。この視点から、お伺いいたします。今後、教員の働き方を考えながら方向性を考える機会を作る場所を設けてはと考えますが、教育委員会の指針をお聞かせください。

## 答弁

## (教育委員会総務課)

長良議員のご質問の1項目めの「教育委員会総務課の今後の在り方について」についてお答えします。

まず、教育環境の整備・充実については、議員お述べのとおり、国のGIGAスクール構想に基づく小・中学校における1人1台のPC(1,300台)配置や、教室におけるエアコンの設置、また、主に児童生徒が利用するトイレの洋式化など、年次計画を立てながら整備を進めています。

今年度では、北小学校・中学校のトイレ改修工事や、こども園・小・中学校トイレの自動水栓工事を実施しているところであります。

ソフト面においても、町教育大綱の方針に基づき、こども園・小・中学校へALT(3名)を派遣し、子どもたちの発達段階や教育課程に応じた外国語教育を実践しています。

また、近年増加している不登校、保健室登校など様々な不安を持った児童・生徒のケアのため、学校現場や福祉部局関係機関とも連携をとりながら対応しており、本年度においても、従来からのスクールカウンセラーに加え、県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、各学校への定期的な訪問や多岐にわたる相談や助言などの支援活動にご尽力頂いております。このように、ソフト・ハードの両面から、先生方や保護者、子どもたちの目線に沿った運営を行っているところであります。

議員ご質問の教員の働き方改革については、令和元年に奈良県教育委員会より「学校における働き方改革推進プラン」が示されています。

これは、「教員の長時間勤務の是正により子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育の志津の向上を図る。」とされたものです。

平群町においても同様に、学校に対して、校園長会や教頭主任者会など様々な機会を通じて、ノーカンセラーやノーカンセラーデーを設けるなど、先生方の勤務時間の縮減を図るよう指導を行っています。

先生方の事務作業については、児童生徒の出欠、成績や通知表の作成、健康診断の記録など多岐に渡り、勤務時間を減らし効率よくするため、令和元年度に町内小中学校で奈良県が進める「奈良県統合型校務支援システム」を導入しました。

先生方が授業に専念し、児童生徒に向き合う時間をより長く確保できるよう、校務支援システムの様々なツールを活用して、時間外勤務の短縮につなげ、学校現場の働き方改革をさらに進めてまいります。

先生方の部活動指導に関しても、従来中学校では、先生方が部活動指導員の顧問・指導員となり、放課後や土曜・日曜日の練習や各種大会への引率が有り、これにも多くの時間が費やされていたのが実情です。改善策として、現在は中学校へ部活動指導員を配置しており、先生方の負担軽減を図っています。今後も、児童生徒の学びのため、また、先生方がより働きやすく、学校教育に取り組んでいただけるよう、引き続き、教育委員会と各学校が連携してまいります。

## 2. 経済建設課の連携関係について (都市建設課)

## 質問要旨

令和3年度より行政組織が改変されました。縦割り行政の弊害を少しでも解消できるようにとの試みと考えます。経済建設課には、商工・観光係、農業振興係、都市計画係など多岐にわたっています。各事務・事業は、丁寧に執行されていると考えますが、平群町を元気にする為にも点を線に結びつける事が、第一歩と思いません。

地域産業活性化促進事業、平群ブランド推進事業、観光資源整備事業などのコラボ企画で経費を抑え相乗効果を期待する施策などは、着目すべき視点と思えます。

今回の一般質問の私のテーマは、令和2年度を反省し、令和3年度を経て令和4年度につなげるため質問です。事業部内の事業において、今後改善すべき点、今後の平群町にとって大事にすべき点をお聞かせください。

## 答弁 (都市建設課)

経済建設課の事務分掌は、議員お述べのとおり、商工・観光係、農業振興係、都市計画係、建設係、住宅係と5つの係があり業務内容は多岐にわたります。しかしながら、1つの課になるということで、情報共有の迅速化や類似、関連業務の応援などによる事務の効率化、連携することによる相乗効果などが図れ、住民サービスの向上や行政需要の変化などに対応するため、効率的かつ機動的な事務執行ができるものと考えます。

いくつか関連性を例に挙げてみると、本町が地域で誇れるものとして、ブランド発信している品質の高い農産物が多く、また農産物を加工した特産品の開発に努めているところです。これらについての主な情報発信拠点は、農業振興の拠点でもある「道の駅」となります。信貴山城址や椿井城址の保全活動と観光資源として活用し、町外から訪れるハイキング客も多く、休憩施設としての「道の駅」にも多くの方が訪れています。また、生産性の高い農地の確保については、農業振興地域の農用地の保全について、農業委員会や農業者と連携して行っています。都市計画分野においては、住宅地開発や工業誘致、商業振興地域など良好な市街地の形成を目指すとともに、市街化調整区域における農業振興地域、農用地など、メリハリのある土地利用を誘導することにより、良好な住環境の確保や基幹産業である農業を初めとした産業の活性化をより一層図ることが重要と考えます。また、職員の体制としては、災害時などにも課内の職員が連携することで、人員が確保でき、被災箇所への迅速な対応が可能であることも組織改編のメリットと考えます。

次に「改善すべき点」とのご質問ですが、現時点では経済建設課、事業部として新たに組織改編された初年度でもあり、反省点をうんぬんする段階でもなく、今後、顧みながら事を執行してまいります。そして、「大事にすべき点」として、今後も平群町が誇れる魅力ある良好な住環境を守り、若者からお年寄りまで全ての人にとって、「住みたい」「訪れたい」と思われる安心で安全なまちづくりを目指すことであると考えております。

## 3. 令和4年度における町行政の展望について (総務部)

## 質問要旨

令和3年度の予算執行も半年が過ぎました。出納閉鎖を終え、9月定例会は、決算報告書が中心の議会審議となります。令和2年度の執行後の反省を踏まえ、令和4年度指針を示す始まりと考えます。行政にとって重要なことは、時勢を考慮し、流れを考え、導いていく事が大事と考えてなりません。普通交付税算定に伴う増額などにより、財政調整基金に組み入れることで一定の余裕ができるように思えますが、まだまだ予断の許す状況ではないと思います。令和3年度に事業部制に編成し、節約を心掛け、町民に安心安全を届けるために変革をしたことをお聞かせください。

## 答弁 (総務部)

長良議員ご質問の3点目「令和4年度における町行政の展望について」お答えいたします。

現在、町財政は、公債費の増加や少子高齢化による町税収入の減収、公共施設の老朽化対策など、山積した行政課題に対応していくかなければならず、将来負担を減らしていくことが何よりも重要なことと認識しています。

ご質問の節約を心掛け変革をしたことにつきましては、小さなことであります。毎月1日に実施している部課長会議では、ペーパーレス化、職員の事務負担の減に向けた取組として、紙での資料配布を廃止し、会議を行っています。また、カラーコピーの原則禁止や府内職員間の通知文書の廃止や事務の見直しを徐々にですが進めています。

三役と部長で構成される行政戦略会議では、横の繋がりを強化すべく、各部より課題を出し、改善に向けた協議を行っています。

その他としましては、ふるさと納税の増収については、新たな返礼品目の追加として、かんぽの宿の協力により、宿泊プランが8月末から追加されています。

現在、奈良県と「緊急財政健全化計画」の見直しと支援について協議を重ねています。このことについても、実効性のあるものとしてまいります。

## 終わりに

コロナウイルス感染症の影響から、平群町では、年間行事が中止・延期・縮小になり、ほとんど開催されず、残念でなりません。コロナ禍の状況で、『新しい生活様式』を鑑み、変化に対応すべき日々が続いている。ワクチン接種も始まり、心の中での安心感があることが日常生活の一助になると感じています。

9月定例議会を終えました。3月定例議会の予算案審議、9月定例議会の決算審査と一年を通してどこが区切りなのか考えさせられます。単年度予算を基調にした編成の中で長い期間の事業計画も考えなくてはなりません。5月末の出納閉鎖を終え、事業を振り返り、次に生かす予算年度は、令和4年度になります。現在、執行中の令和3年度をどのような気持ちで向き合えばよいのか考えさせられます。数回経験することで慣れていくのでしょうか。私自身、常に時勢の変化に対応し、町民の皆さんに喜んでいただけるような発信ができる為には、何処までさかのぼる事が寛容化と不安になることがあります。

これからも、コロナ禍の中での生活が続くと考えますが、議員活動を通じて皆さんに喜んで頂けるように邁進してまいります。

これからも、よろしくお願ひいたします。



皆様の声を、ぜひ、  
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

<https://nagara-shunichi.com/>

